さぽ~と 楽 管理者 有賀美香

緊急事態宣言期間中における外出支援についてのお知らせ

日頃よりさぽ~と楽(以下楽)ご利用頂き誠にありがとうございます。

皆様もご存知の通り、4月16日より滋賀県も緊急事態宣言の対象地域となりました。休校や作業所・日中一時支援の閉所等が相次いでおります。外出自粛はコロナ感染拡大防止対策において重要なことと理解しておりますが、一方で他の問題が出てきております。ご自宅やグループホームの中で長時間お過ごしになられているとストレスが溜まり、普段あまり見られないような好ましくない行動(自傷・他傷・物損等)が見られるという報告が上がってきております。

そこで楽は日頃からの感謝の気持ちを込め、楽に今できることを考えました。

『楽は支援を止めません』

どうしたら支援を一定期間中止するのではなく、支援を続けていけるかを考えた結果を 以下に記します。

記

- ・職員は毎日出勤前に検温を行います。
- ・支援開始前に利用者様に検温して頂きます。(37.5℃以下で風邪のような症状が無い場合は支援可能です。花粉症、喘息の方は予め担当のサービス提供責任者までご連絡下さい。)
- ・マスクの着用を徹底、職員は勿論、利用者様や関係者の皆様にもマスクの着用をお願い しています。(マスクの入手が難しい場合、利用者様お一人につき一枚限りではございます が布マスクを提供致します。予め担当のサービス提供責任者までご連絡下さい。)
- ・移動中の車内では換気の為、窓を開けさせて頂きます。衣類で体温調整が出来るよう、 上着をご持参ください。また、マスクの着用が難しい利用者様の場合、運転席と後部座席 との間を期間中ビニールカーテンで仕切らせて頂きます。ご理解ください。
- ・3密(密閉、密集、密接)を避ける為、期間中極力食料品の購入以外の理由での店舗への入店はお控え下さい。
- ・飲食について、期間中店内での飲食はお控え下さい。お弁当の持参やテイクアウト商品 を購入しお召し上がり下さい。

- ・過ごしの場所について、基本屋外をお勧めします。屋外でも過ごしやすい気候となってきております。公園の散歩や近隣の山へのハイキング、川や琵琶湖での釣り、自然や仏閣等での写真撮影等お楽しみ下さい。天候が悪い場合の過ごしの場所について、営業エリア内の各市に問い合わせ、期間中に限り事業所過ごしを認めて頂きました。各個室に分かれて他の利用者様と接触することなくお過ごし頂くことが可能です。個室を利用後は次にお使いになる利用者様にも安心してご利用頂けるよう、次亜塩素酸水にて清掃し清潔を保つよう努力しております。
- ・その他、期間中に限り身体介護の支給を受けておられない利用者様であっても、移動支援でご自宅での支援も可能という許可も営業エリア内の各市から認めて頂きました。

皆様に少しでも楽をご利用して頂きリフレッシュしてもらえると嬉しいです。楽は皆様 の直ぐ側に居ます。一緒にこの経験したことのない事態を乗り切りましょう!!

さぽ~と楽 (受付時間9:00~18:00)

TEL 0.77 - 5.82 - 7.550

男性利用者様担当 (サービス提供責任者兼管理者) 有賀 美香 女性利用者様担当 (サービス提供責任者) 織田 知美 (サービス提供責任者) 木村 栄利子

※職員が不在の場合は下記にご連絡下さい。出勤しているいずれかの職員が折り返し連絡 させて頂きます。

第1連絡先 0 9 0 - 3 6 5 2 - 7 5 5 0 raku-no.1@softbank.ne.jp

第 2 連絡先 0 8 0 - 3 4 5 6 - 7 5 5 0 raku-no.2@softbank.ne.jp